

「特別警報」や各種「警報」等が発表されたときの学校の対応

令和6年度 花田小学校

児童の活動場所 対応の判断基準		登校前または在宅時		学校管理下				
		～午前6:00	午前6:00～ 登校前の在宅時	登校途中	在校中	下校途中	校外学習 宿泊行事	
気象に関する発表	特別警報	大雨・暴風・高潮 波浪・大雪・暴風 雪津波・地震・火山	平常授業 ※1	休校 自宅待機	原則通学班で 学校まで来る ※2	活動を中止し 避難行動 ※3 →引取下校ハ ※4	原則、帰宅し 自宅待機 ※5	活動中止。安全な 場所に集合し所在 安否確認。その後 に帰校。(校長判 断)
	警報	暴風警報 暴風雪警報	平常授業 ※1	休校 自宅待機	原則通学班登校 後、通学班下校ま たは引取下校	活動中止 通学班下校または 引取下校 ※6	原則、帰宅し 自宅待機	活動中止 ※7
		大雨・大雪・洪水警報	平常授業	原則、通学班で いつも通り登校	通学班登校 状況によっては下 校させる	平常授業 状況によっては下 校させる	↑	屋外での活動は 状況に応じて 校長判断
	注意報	波浪・高潮警報	平常授業	原則、通学班で いつも通り登校	原則、通学班で いつも通り登校	平常授業	原則、通常下校	↑
		大雨・強風・洪水注意報	平常授業	原則、通学班で いつも通り登校	原則、通学班で いつも通り登校	平常授業	原則、通常下校	屋外での活動は 状況に応じて 校長判断
		雷注意報	平常授業	原則、通学班で いつも通り登校	↑	屋外の活動は 状況により判断	↑	↑
竜巻注意情報		平常授業	原則、通学班で いつも通り登校	↑	屋外活動は中止 校内に避難	原則、帰宅し 自宅待機	屋外活動は中止 建物内に避難	
大規模な地震が発生したとき		休校 自宅待機	休校 自宅待機	通学班登校後 →引取下校	全活動中止 →引取下校	原則、帰宅し自 宅待機	全活動中止 ※7	
地震に関する発表	地震 南海トラフ 臨時情報	「調査中」	平常授業	通学班で いつも通り 登校	平常授業 (校長判断)	原則、帰宅し 自宅待機	安全な場所に集合 し、その後帰校 (校長判断)	
		「巨大地震警戒」						
		「巨大地震注意」						
		「調査終了」						
南海トラフ地震関連解説情報								
特別警報	緊急地震速報	安全確認がとれるまで自宅待機 安全確認が取れしだい、メール 配信で今後の予定等の情報発信		原則通学班で 学校まで来る →引取下校 ※2	活動中止 →引取下校	原則、帰宅し 自宅待機	活動中止 ※7	
	大津波警報 津波警報	安全確認がとれるまで自宅待機 安全確認が取れしだい、メール 配信で今後の予定等の情報発信		原則通学班で 学校まで来る →引取下校 ※2	活動中止 屋上避難 →引取下校	原則、帰宅し 自宅待機	活動中止 ただちに 避難行動	
津波注意報		平常授業	平常授業	いつも通り登校	平常授業	いつも通り下校	状況に応じて (校長判断)	
光化学スモッグ重大警報 光化学スモッグ警報		平常授業	通学班で いつも通り登校	通学班で いつも通り登校	全員屋内退避 窓を閉める	原則、帰宅し 自宅待機	建物内に 一時避難	
光化学スモッグ注意報 光化学スモッグ予報		平常授業	↑	↑	平常授業 要配慮児童に注意	いつも通り下校	要配慮児童に注意 して実施	
Jアラートによる 弾道ミサイル発射の緊急情報		安全確認がとれるまで自宅待機 安全確認が取れしだい、メール 配信で今後の予定等の情報発信		近くの建物内に避難 物陰に身を隠す 地面に伏せ頭部を守る	建物内に避難 物陰に身を隠す 地面に伏せ頭部を守る	近くの建物内に避難 物陰に身を隠す 地面に伏せ頭部を守る 原則帰宅、自宅待機	避難行動は 在校中と同じ	

- ※1 前日までに給食中止の通知があった場合、学校メール等でお知らせしますので、お弁当を持たせてください。警報の有無に関わらず登校に危険があると保護者が判断した場合、安全を確認してから登校させてください。
(通学班の保護者で情報交換をして、地域ごとで状況判断をお願いします。) その場合、遅刻の扱いにはしません。
- ※2 「特別警報」の場合は、全児童が引き取り者の引き取りで下校します。通学班下校はしません。児童クラブも開設されません。
- ※3 避難場所は、原則運動場です。天候等諸条件によっては、体育館を避難場所とします。
津波の心配がある場合、校舎屋上に避難します。
- ※4 特別警報が発表されている間は、通学班下校は行いません。
また特別警報解除後も、安全に下校させられると判断できるまでは、下校させません。
- ※5 「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された場合、授業を中止し、各通学班の担当教員が付き添って通学班下校します。
ただし、あらかじめ引き取りの申し出のあった児童は、学校で保護者が来るまで待機させます。
登校後に「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された場合、児童クラブは開設されません。
- ※6 活動を中止して安全な場所に集合し、児童の点呼・安全確認をします。その後、指定避難場所に移動します。
また、学校と連絡を取り合い、帰校の準備に入ります(校長判断)。
- ※ 愛知県および豊橋市から対応の変更の指示があった場合は、そのつど、一覧表の内容を変更し、保護者に連絡します。